

自由民主党再要望項目一覧

平成26年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生の推進に向けた取組について</p> <p>第2次安倍改造内閣において、石破衆議院議員が新設された地方創生担当大臣に就任された。同時に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、政府として、地方の創生と人口減少の克服に向けて取り組むこととしている。</p> <p>この取組を真に実効性が伴ったものとするためには、今後、政府及び石破大臣に対して、地方の実情に即した施策提言、地方の意見の反映等、働きかけを強めていく必要がある。</p> <p>については、今後、我が県が地方創生の推進に向けて、イニシアティブを取っていくために、執行部においては、議会とより緊密に連携し、共同歩調を取るとともに、県の組織、人員体制の充実・強化を図ること。</p>	<p>第2次安倍改造内閣の発足と併せて「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたが、本県においても、新たな部局横断的プロジェクトチームとして「人口減少・地方創生プロジェクト」を9月4日に発足させ、県独自の人口推計を実施し、また、国への要望内容を検討していくことを確認した。</p> <p>地方の実情に詳しい本県選出の石破衆議院議員が地方創生担当大臣に就任されたことは、心強い限りであり、鳥取県が地方創生のモデルとなるよう大臣への要請活動を早急に行いたい。</p> <p>人口減少克服・地方創生は、今後、県政のあらゆる施策の源泉となるものであるため、今回発足させた「人口減少・地方創生プロジェクト」が各部局を総括して、総力を挙げて取り組んでいくこととし、議会とも常任委員会や人口減少調査特別委員会等を通じて様々な情報を共有し、連携しながら取り組んでまいりたい。</p>
<p>2 米価の下落への対策について</p> <p>米価の大幅な下落が懸念されるため、農家の収入減対策を検討すること。</p>	<p>米価の安定は生産調整をはじめとした米政策を進めてきた国が一義的に責任を持つべきであり、必要な施策を講じるよう国に要望したい。また、県としても、平成26年産米について、作柄や販売状況を見ながら、農業団体等と連携した低金利の融資助成などを検討する。</p>
<p>3 土砂災害対策について</p> <p>広島市の土砂災害を教訓とし、砂防ダムの満砂対策を推進し、機能回復を図るとともに、市町村と連携し、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を推進すること。</p>	<p>砂防えん堤については、平成25年7月豪雨を受けて7箇所のでん堤の除石対応を今年度中に完了する。また、昨年度末に緊急点検を行った土石流危険渓流にある16箇所のでん堤についても、緊急的に除石対応するものはない。今後も、昨今の気象状況を踏まえ、定期点検等により不安定土砂の有無を把握し、必要な除石対応を実施していきたい。</p> <p>なお、土砂法に基づく区域指定については、まずは住民に対して危険区域の周知を優先させるため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の未指定箇所の指定に向けて取り組むこととし、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）については、引き続き市町村と協議・連携しながら進めていきたい。</p>
<p>4 建設業従事者の確保対策について</p> <p>公共工事の適切な執行に努めるとともに、今後、技能労働者等を中心とした建設業従事者の不足が懸念されるため、下請企業と適切な設計労務単価に基づいた契約を締結するよう元請企業を指導するなど、建設業従事者の</p>	<p>建設労働者の確保に向けて、平成25年4月及び平成26年2月に公共工事設計労務単価を引上げ、元請・下請・専門工事業者に周知するとともに、適正な価格での下請契約の締結、適切な水準の賃金の支払い、雇用主・労働者双方の社会保険等への加入について、当県建設工事入札参加資格者全社（元請・下請業者）に要請通知した。現在は、これらの要請について県工事の契約図書に添付して</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
確保に必要な対策を講じること。	<p>周知徹底を図っている。</p> <p>今後、元請業者及び下請業者が共通した認識の下で、適正な標準見積書の作成や下請契約が締結できるよう、労務単価、材料費、機械損料等の標準的な内訳を明示した資料を契約図書に添付して更なる周知徹底を図っていく。</p> <p>なお、今年度から賃金水準等詳細調査を開始しており、県設計額を下回る下請契約事例については、必要な聞き取り・指導等を行う。</p>